滋賀県女性活躍推進企業 医療、福祉



会福祉法人 近江和順会

滋賀県R5認証第6号 二つ星企業

http://www.ohmiwajunkai.or.jp

企業・団体PR

出産・育児・介護等のライフイベントに合わせ、非正規雇用から正規雇用への転換制度や、多 様な働き方ができる「多様正規職員」制度を設けたり、病気・ケガをした場合でも療養に専念 して職場に復帰できる「傷病休暇制度」も2023年度より導入し、職員が安心して長く働ける 仕組み作りをしています。また働き方や職場での役割の多様化が必要となっていく中、2019 年より数か国の外国人介護職を採用しています。女性リーダーが中心となって、より良い職場 環境の実現のために検討会を重ね、年齢・性別・国籍に関わらず、職員一人ひとりが活躍でき る環境を作り続けています。



女性正規従業冒比率

※()内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

数値で見る女性活躍推進状況

平均勤続年数の男女差

事務職配置比率の男女差

1年

(4年以内)

2.5ポイント (12.8ポイント以内) 勤続年数の男女差が小さい企業です。

「女性は事務」といった性別を理由とする固定的な配置とならないよ



育休から復帰した女性の割合

育児休業から復帰して働く女性 が多くなっています。

80.0 (17.1%)

管理職候補者女性比率

係長相当職の女性比率が高く、 管理職候補者に女性が多くいる 企業です。



女性管理職比率

管理職として働く女性が多 課長相当職以上の女性比 率が高くなっています。

実施している取組

WLB推進企業登録

滋賀県のワーク・ライフ・バランス推進企業として登録されていま

女性管理職登用の目標設定または行動計画の策定

女性管理職登用の目標を設定している、または女性活躍推進法の行動 計画を策定しています。

整えている制度

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

出産・介護等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児・介護等を機に退職した社員を再雇用する制度が あります。

非正規から正規雇用への転換制度

パート、期間契約社員などの非正規雇用から正規雇用への登用制度が あります。

企業プロフィール

会 社 名	社会福祉法人 近江和順会		
所 在 地	湖南市針1325番地		
電話番号	0748-75-8883	FAX番号	0748-75-8920
認証期間	令和5年(2023年)5月 26日	~	令和8年(2026年)5月 26日
初回認証日	平成31年(2019年) 2月22日	(一つ星企業 滋	賀県29認証第104号)
	※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです		